

第9期第2回北海道水産業・漁村振興審議会 議事録

日時：令和2年1月22日(水) 13:00～14:35

場所：TKP 札幌ホリトビビルコンファレンスセンター 2階 2B会議室

【出席者】

委員 川崎会長、木村副会長、伊藤委員、大迫委員、金子委員、成田委員、糠塚委員、猫宮委員、藤原委員、盛田委員、渡邊委員

(委員出席者 11名)

道庁 水産林務部長、次長、水産局長、水産基盤整備担当局長、総務課長、企画調整担当課長、水産経営課長、水産支援担当課長、水産食品担当課長、水産振興課長、漁場事業担当課長、首席普及指導員、漁港漁村課長、漁業管理課長、サケマス内水面担当課長、指導取締担当課長、国際漁業担当課長ほか

(道庁出席者 24名)

発言者	内 容
野村企画調整担当課長	ただ今から、第9期第2回北海道水産業・漁村振興審議会を開催いたします。司会進行を担当いたします、水産林務部総務課企画調整担当課長の野村でございます。よろしくお願い申し上げます。開会にあたり、主催者側を代表して、水産林務部長の中田より一言ご挨拶申し上げます。
中田水産林務部長	委員の皆様、今年もよろしくお願い致します。お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。また、日頃から道の水産行政の推進にご理解・ご協力いただいていることに関して改めて感謝致します。 昨年の本道水産業を振り返ってみますと、秋サケ、イカ、サンマという主要な魚種の漁獲が減少する一方で、イワシの漁獲の増加やオホーツク海におけるホタテガイの生産回復などで、数量的には一昨年の100万トンを上回る見込みです。ただ、金額的には単価が安値で推移したこともあり、概数で一昨年の約84%の2300億円程度の見込みで、大変厳しい状況となっております。そうした中、道としては秋サケや噴火湾のホタテ養殖の回復など、主要な水産物の資源回復や適切な資源管理、地域特性にあった増養殖業の推進、資源が増加傾向にあるイワシについては消費や輸出の拡大に向けて取り組んでいきたいと思っております。 このような中、国においては今年中に水産政策の改革に係る法律が施行される予定で、道としては、系統団体と連携して北海道の現状にあった、また、現場が円滑に動くものとなるよう国に対して申し入れているところです。いずれにしても、漁業者が安心して将来にわたって漁業に従事できるよう取り組んでいきます。

本日の審議会では、北海道水産業・漁村振興条例等の点検などについてご審議をいただくこととなっており、忌憚のない活発な意見交換が行われることを期待いたしまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

野村企画調整担当  
課長

続きまして、川崎会長から挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いします。

川崎会長

お忙しい中、集まっていただき、改めて心から感謝申し上げます。今年も北海道の水産業及び漁村の発展に向け、皆様と様々な課題について審議していきたいと思いますので、よろしく願いします。

昨年の本道水産業に関して、先ほど中田部長の挨拶にあったとおり、非常に北海道の水産は厳しい状況にあります。これは漁業者だけでなく、関連業界の皆様方も含めて、今年こそ原点に立ち返って、育てる漁業、栽培漁業をしっかりと構築していかなければならないと思います。昨年の水揚げも100万トン確保したとはいえ、金額では相当減少しています。そういう意味では全国の水産業の中心的な役割を担っている北海道が今後日本の足を引っ張りかねない状況にあります。

そういう意味でも北海道の水産、漁村づくり等について、皆様からしっかり意見をいただきながら進めて行きたいと思います。

野村企画調整担当  
課長

ありがとうございました。

資料の確認をさせていただきます。お配りした資料でございますが、「次第」、「出席者名簿」、「配席図」、議題の資料として、「北海道水産業・漁村振興条例の点検について」の資料として「資料1」、次に「北海道漁港管理条例の点検について」の資料として「資料2」、最後に報告事項の「道産水産物の消費拡大について」の資料として「資料3」でございます。ご確認をお願い致します。

それでは、会議の進行につきましては、川崎会長にお願いします。

川崎会長

それでは、会議を進めさせていただきます。

本日の出席状況ですが、委員15名中11名の方が出席されておりますので、北海道水産業・漁村振興条例第27条2の規定により、本審議会は成立しております。

今回の議事録署名委員ですが、慣例により、私から指名させていただきます。今回は、「大迫委員」と「藤原委員」にお願い致します。お二人には、後日、事務局より議事録案が送付されますので、ご確認の上、署名をお願いします。

それでは、議題(1)「北海道水産業・漁村振興条例の点検について」を、事務局から説明をお願いします。

高橋水産企画G主  
幹

(「北海道水産業・漁村振興条例の点検について」資料1-1で条例の見直しについて、資料1-2で概要について、資料1-4で昨今の水産情勢について、資料1-6で見直しの検討状況について説明。)

川崎会長

ありがとうございました。それでは「北海道水産業・漁村振興条例の点検について」の説明が終わりましたので、皆様からご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

無いようですので、次に議題（２）「北海道漁港管理条例の点検について」を、事務局から説明をお願いします。

相原漁港漁村課長

（「北海道漁港管理条例の点検について」資料２に基づき説明。）

川崎会長

ありがとうございました。それでは「北海道漁港管理条例の点検について」の説明が終わりましたので、皆様からご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

無いようですので、最後に報告事項として「道産水産物の消費拡大について」を、事務局から説明をお願いします。

高橋水産企画G主幹

今回の報告事項ですが、昨今の漁獲状況において、主要魚種の減産が見られる一方、イワシなど今まで漁獲が少なかった新たな魚種が増えてきています。今後の本道水産業の振興にあたり、近年増加している資源の活用をはじめとした水産物の付加価値向上や魚食の普及などが重要であることから、今後の水産業・漁村の振興策検討の参考としていただくため、道の取組について報告させていただきます。

詳細は担当課より説明させていただきます。

竹内水産食品担当課長

（「道産水産物の消費拡大について」資料３に基づき説明。）

川崎会長

ありがとうございました。それでは「道産水産物の消費拡大について」の説明が終わりましたので、皆様からご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

渡邊委員

販路拡大についてですが、釧路・胆振管内等でフェアや料理教室などを開いているようですが、私の住む旭川では料理教室などのイベントは開催されておらず、スーパーでもイワシは見るようになりましたが、ブリはほとんど見ません。漁獲が増えているにも関わらず、内陸部では消費に繋がっていない現状を見ると、内陸部での消費拡大の取組も重要で是非実施していただきたいのですが、その辺りはどう考えているのでしょうか。

竹内水産食品担当課長

ご指摘いただいたことに関して、私たちも問題だと捉えています。まだ来年度予算等が決定していないため確定事項ではありませんが、マイワシについては道内の消費が少ないため、来年度は内陸部を含めた全道主要都市で地元の方が食べられるようなレスト

ランでの提供や量販店での販売について、関係機関の協力をいただきながら、展開していきたいと考えています。

盛田委員

今回 70 年振りの漁業法改正があり、社会環境も大きく変化していることから、今は転換期であると思います。

鹿部の漁業者は離農ならぬ離漁が進んでおり、いざ漁業を始めると言っても、明日からすぐできるものではなく、専門的な技術が必要です。資源管理を進めて資源を守ったとしても、漁業者がいなければ資源を獲ることもできない。担い手の確保だけにとどまらず、漁師を守るような条例になっているのか、それとも条例に基づいて定められている振興推進計画の中でそのような内容が示されているのか、教えていただきたい。

遠藤水産局長

この条例については平成 14 年に制定し、条例に基づいて 5 年に 1 度見直しを行っています。また、条例に基づき、今後 10 年間を見越して社会情勢などを勘案した上で、5 年間の振興推進計画を定めています。その中で特に担い手に関しては、漁業子弟の受け入れや、都市部や漁業以外からの担い手について記載しており、今後もしっかりと施策に反映させていきたいと思っています。

成田委員

道水産物の消費拡大対策の中で販路拡大等もあり、料理フェアなど色々と取組をしているのは理解できましたが、最近北海道に観光で来られる方が非常に多いので、そういった方を対象とした取組ですとか、飛行機を利用した国内外の観光客に対して航空会社と連携して道産水産物を紹介してもらうような取組などはあるのでしょうか。

竹内水産食品担当課長

道内に来る観光客への取組として、ホテルと連携して旬の魚を使用したフェアを多数開催しています。今回紹介した釧路のイワシフェアもその一環で、全日空系のホテルにも参加いただいて多くの観光客の方に食べてもらったと聞いております。こういった取組については非常に重要な取組の一つと考えておまして、3 年に 1 度程度、内容を見直しながらこれまでも様々な消費拡大対策を行ってきました。

航空会社との連携については、機内食として水産加工会社が商品を提供しているとの情報もありますが、道としての施策はないため、今後の施策展開の参考にさせていただきたいと思っています。

大迫委員

水産研究・教育機構では、根室で試験しているベニザケの養殖や、これからサクラマスプロジェクトも始まるということもあって、魚類の養殖について考えているところです。二枚貝の養殖について資料の中に書かれていましたが、道は魚類養殖についてはどう考えているのでしょうか。

生田水産基盤整備担当局長

魚類養殖については、日本国内で地域産業としてニジマス等の養殖もブームになっていることもあり、我々も情報収集を行っているところです。また、地域的には根室でベニザケの養殖の取組や、函館では養殖研究会が立ち上がるなどの報道がなされていま

す。養殖研究会には試験場や振興局も参加しているので、地域の取組と連携して道が何をできるのか、今後検討していきたいと思います。

遠藤水産局長

昨今の不漁を受け、秋サケの放流数を増やすことも検討していますが、併せて養殖も進めなければならないと考えています。ただ、いざ養殖を始めるにしても、適地選定や誰がやるのか、費用はどれぐらいかかるのかなど色々な問題がありますので、試験研究機関の意見をいただきながら一緒に進めて行きたいと思います。

伊藤委員

生産者の立場から漁業の現状について言わせていただくと、魚価の低迷に非常に苦しんでいます。

国の水産政策において、資源管理の部分で資源を増やしていくことは生産者も同じ思いで努力していきますが、資源が増えた段階において増えた魚が流通していません。昨年はタラが大漁であるにも関わらず記憶にないくらい価格が下がっており、原因は加工場の減少・弱体化など色々な要素が絡まって起きていると思います。

国の政策として資源を増やすのは良いが、増えた後のことが抜けているように感じています。その抜けた部分を道として様々な施策により補って欲しいと思います。

川崎会長

2、3日前の某新聞で、先日の根室の漁船がロシアに連行された事件について、北海道が漁業者に対して説明していないかのような報道がなされ、非常な不愉快な思いをしました。道がしっかり説明したにも関わらず、道民に誤解を受けるような記事は、一漁民として、北の海に生きる我々として非常に不快なため、このような記事は抗議して訂正させた方が良くと思います。

漁業法の改正に関して、国はホッケやスケソウダラなどに TAC 規制をかけようとしています。基本的に漁業者は将来資源が増える法改正には賛成しているが、当面の生活が維持できなくなるような規制をかけることに反発しています。北海道として地域や漁村を守るために漁業者が納得できるようなルールづくりに取り組んで欲しいと思います。

他に何かございませんか。無いようですので、これをもちまして、本日の議案は終了させていただきます。ありがとうございました。

野村企画調整担当  
課長

川崎会長、どうもありがとうございました。閉会にあたりまして、中田水産林務部長からご挨拶申し上げます。

中田水産林務部長

長時間にわたり貴重な意見ありがとうございました。条例に関しては、現状のままで検討を進めたいと思います。また、今回いただいた意見に関しては振興推進計画の中で反映させながら、施策に取り入れていきたいと思っています。

水産資源の適切な管理などを柱に適正な推進計画を構築しながら、漁業者が安心して漁業に従事できるよう施策を講じていきますので、今後ともよろしくお願い致します。

野村企画調整担当  
課長

これもちまして審議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上、議事の経過及びその結果を記載し、議事録署名委員2名により署名捺印する。

第9期北海道水産業・漁村振興審議会

令和 年 月 日

議事録署名委員

印

令和 年 月 日

議事録署名委員

印